

生活排水対策重点地域指定地域図

生活排水対策重点地域ってなに？

沖縄県では、生活排水による水質の汚濁を防止するため、生活排水対策の実施を推進することが特に必要な地域として、水質汚濁防止法に基づき6つの河川と14の市町村を「生活排水対策重点地域」に指定しています。



生活排水対策重点地域の名称	生活排水重点地域	指定年月
国場川流域生活排水対策重点地域	那覇市、南風原町、豊見城市、南城市(旧大里村)、八重瀬町(旧東風平町)	平成4年9月
天願川流域生活排水対策重点地域	うるま市(旧具志川市)	
糸満市(報得川流域生活排水対策重点地域)	糸満市の全域	平成8年2月
牧港川・宇地泊川流域生活排水対策重点地域	浦添市、宜野湾市、西原町、中城村の全域	平成9年3月
比謝川流域生活排水対策重点地域	沖縄市、嘉手納町、読谷村の全域	
雄樋川流域生活排水対策重点地域	八重瀬町(旧東風平町、旧具志頭村) 南城市(旧大里村、旧玉城村)	平成10年2月

(下水道処理区域を除く)